

12月28日 2024 選挙総括に向けて

生活と労働を具体的に引き寄せ平和につなごう

2024 年前半戦の総括を活かして

すぐ2025年後半戦に立ち向かおう！

社会民主党自治体議員団全国連合 文章責任 幹事長山田厚

党員とコアな支持者のおかげで前半戦よく踏みとどまった

後半戦で結果も出さないと危険な情勢が感じられる

重要な2024年と2025年の2つの国政選挙は、セットであり、その前半戦が終わりました。総括をしながら後半戦に向かっていきましょう。

1. 情勢の不安定性と危険性が強まっているのでは

議会制民主主義も壊されてきています

全体として、この普通選挙＝議会制民主主義が機能していないし、壊されてきていることの認識が必要です。これは小選挙区制や事前活動・個別訪問規制などの公選法の問題もあります。国会だけでなく、自治体議会の形骸化(審議をさせないで採択優先のオール与党化)も進んでいます。

まず、棄権傾向がつくられていることです。

自民党不信が政治不信に、投票率は戦後最低3番目！

●2024年衆議院選挙では、やはり、「自民党の金権腐敗への不信」が、「政治全体の不信・棄権」にな

っていました。これは情勢としても捉えるべきです。

・**投票率**は**全国は（小選挙区）が53.85%**戦後ワースト3番目、前回2021年よりを2.08ポイント下がった。・18歳の投票率は49.21%、**19歳は36.67%**だった。

●**期日前投票者数**(小選挙区)は2095万5435人。21年の前回に比べ、37万5610人(1.83%)増加 全有権者に占める**期日前は20.11%**。21年の19.54%。

したがって、投票日に投票する人は30%台ではない。これでは選挙争点が見えなくなります。さらに労基法にある公民権行使が、あまりにも安易となろうとしています。

昼休みに一票「動く投票所」

注目を集めているのが「移動期日前投票所」です。ワゴン車やバスに投票箱を載せ、各地を回ります。最寄りの投票所が遠くなったという山間地などで活用されているケースが多くあります。中には、学校を回ることもあり、選挙権を初めて手にした高校生や大学生の投票にも一役買っています。(NHK2022年7月15日)

投票所の開設時間短縮と投票所が削減されています

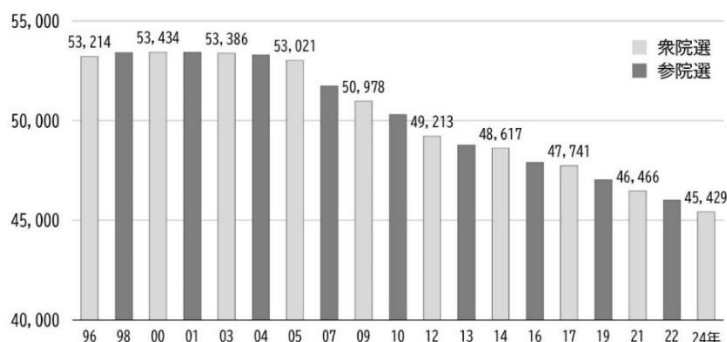
●**全国の投票所が削減**されています。

2001年の5万3439カ所と比べると、この20年余りで4万5429カ所となり、8010カ所削減され15%近くも減っています。前回2021年衆院選と比べても1026カ所減っています。(日経新聞など)

●**投票時間が繰り上げ**られています。

総務省によると、今回の衆院選では、全国の投票所4万5429カ所中、1万7713カ所(**39.0%**)で投票時間を繰り上げる。繰り上げる投票所の割合は、期日前投票の導入後、初となった05年の衆院選(24.1%)と比べて繰り上げが15ポイント増えています。

衆議院／参議院選挙時の全国投票所の数の推移



出所：総務省「目で見える投票率」などより作成

供託金が増やされ、選挙期間が短縮されています

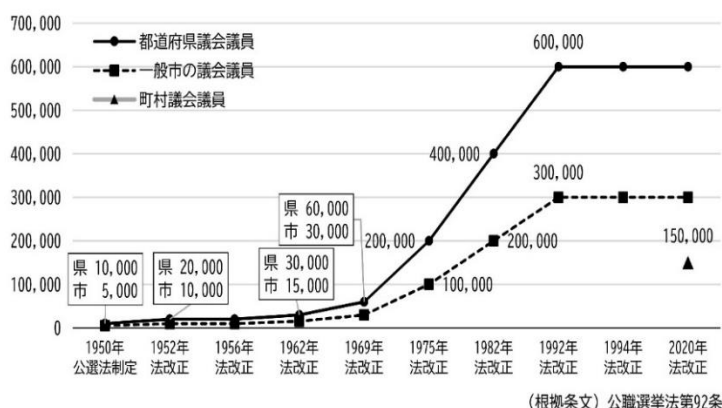
●**選挙の供託金**が何回も引き上げられました。国政選挙は当初3万円、それから100倍、重複なら100倍に。当初、県議会議員は10万円だったものが60万円に、市議会議員は5万円が30万円にされました。町村議員の場合は、供託金制度はなかったものが2020年から15万円にされています。このことでも被選挙権のハードルが高められました。

選挙供託金制度の変遷内容

| 制定年 | 衆議院 | | 参議院 | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 地方区 | 全国区 |
| 1950年 | 3万円 | | 3万円 | 3万円 |
| 1952年 | 10万円 | | 10万円 | 10万円 |
| 1956年 | 10万円 | | 10万円 | 20万円 |
| 1962年 | 15万円 | | 15万円 | 30万円 |
| 1969年 | 30万円 | | 30万円 | 60万円 |
| 1975年 | 100万円 | | 100万円 | 200万円 |
| | | | 選挙区 | 比例代表 |
| 1982年 | 200万円 | | 200万円 | 400万円 |
| 1992年 | 300万円 | | 300万円 | 600万円 |
| | 小選挙区 | 比例代表 | | |
| 1994年 | 300万円 | 600万円 | 300万円 | 600万円 |

※選挙区比例区重複の場合は600万円であり比例区単独の場合は300万円

供託額の変遷



(根拠条文) 公職選挙法第92条

●**選挙運動期間**も切り詰められました。

公選法における選挙運動期間の沿革

| | 公選法制定時 | 1983年改正 | 1992年改正 | 1994年改正 |
|-----------|--------|---------|---------|---------|
| 衆議院議員 | 30日 | 15日 | 14日 | 12日 |
| 参議院議員 | 30日 | 18日 | 17日 | |
| 都道府県知事 | 30日 | 20日 | 17日 | |
| 都道府県議会議員 | 30日 | 9日 | | |
| 指定都市の長 | 20日 | 15日 | 14日 | |
| 指定都市の議会議員 | 20日 | 9日 | | |
| 一般市の長 | 20日 | 7日 | | |
| 一般市の議会議員 | 20日 | 7日 | | |
| 町村長 | 20日 | 5日 | | |
| 町村議会議員 | 20日 | 5日 | | |

※衆議院(2016)の表をもとに一部加工したもの

当初、国政選挙では、30日間ありました。いまでは参議院17日間、衆議院12日間です。県議会選等の選挙期間30日間が今では9日間に、市議会選では20日間が7日間に、町村議会選では20日間が5日間に制限されました。これにより選挙の関心が制限されていきました。

●日本の「公職選挙法」とその関連法は、**国連**の国際人権（自由権）規約委員会から、自由権規約第19条（言論表現の自由）および第25条（自由な選挙）違反であるとして、勧告されている世界でも非常に稀な戸別訪問禁止や選挙運動文書の制限等および公務員の政治活動制限など（日弁連国際人権ライブラリー2009年）。

諸外国では**個別訪問**とか**選挙運動期間**という概念自体が存在しないところが多く、選挙運動期間前の事前運動を禁止しているのは主要7か国（G7）の中では日本だけだといえます。

選挙法における選挙運動期間の制限

| | 選挙運動期間 | 事前運動 |
|------|--------|------|
| 日本 | 12日間 | 禁止 |
| アメリカ | 規定なし | 規定なし |
| イギリス | 規定なし | 規定なし |
| ドイツ | 規定なし | 規定なし |
| フランス | 20日間 | 規定なし |

マスコミは「既成政党」として叩き、新党誕生だとそれを持ち上げました

●これまでのマスコミは、30年かけて用語を切り替えてきました。これは、野党だけでなく労働運動の低下もあり、思想的混迷をまねくものです。

「浮動票」から➡「無党派層」

「(旧来の) 政党」➡「既成政党」

「労働者」➡「市民」

「自治体労働者」➡「自治体職員」 「教育労働者」➡「教員」へ

「自民党政権」への政治不信を➡「既成政党」不信に流し込みをしました。

●議員は「身を切る改革」「市民の目がある」など、定数削減、自治体議員年金廃止、歳費削減、自治体でも合併で小選挙区制に、それに審議時間の短縮化などなどに向いました。

➡自治体議員も賛成要員の体制内化が進んでいます。

特に、自治体段階では、国策優先の首長の方針に、そのまま賛成する旧民主党系議員の劣化がはげしくなっています。

●社民党は小さくても職場・地域の日常活動で意外と奮闘していますが、党としての集會も、マスコミは日常活動の党の存在は徹底して隠し、新聞の写真の扱ひも切り捨てて、良くて「市民運動」としています。

例えば、新聞の写真では、甲府市役所の過労自殺の毎回の裁判報告会の写真にもテレビ映像にも、前面の「弁護士・遺族・山田」の主催であっても、公務災害請求代理人の山田厚だけは写りません。



(2024年10月23日 左：朝日新聞、右：山梨日日新聞)

つまり30年間、特にこの10年間で、「既成政党」批判からも戦後民主主義が破壊されてきたのです。

■社民党だけでなく他の「既成政党」の基礎体力が落ちている

議会制民主主義が壊れていることは、**各政党下部の職場と地域力**がもっと落ちている(落とされている)ことからわかります。2022年の総括にも出し合われましたが、各党(自民・公明・立民・共産)のビラ・公選はがき・法定ポスター・宣伝カーなど、以前と比べ配布や掲示や街宣活動が足りませんでした。

社民党だけでなく 全国的に他党の地域組織の低迷・後退と弱体化が感じられます。本番期間中の社民党は、マスコミにあまり報道されず、選挙でやれることは限られています。ポスターなど、やるしかありませんが・・・しかし、社民党より他党の地域活動が今までの動きより後退していたようです。

護憲勢力・野党の力は高まっていはいない

小選挙区制度では、有権者の「死に票にたくない」との判断で、与党に対抗する野党第一党が力量以上に集票することは当然。立憲民主党の力が強まったとは言えません。

立憲民主は下部組織がなく、争点は「裏金問題」「政権交代」であり、基本的な争点が出されていない

い＝「政権は保守中道として安心して任せられるので」？の意味にもなってしまう。

野党が伸びても株価が選挙直後に上がったことなどもそうです

国民民主の動きは、「手取りを増す」「103万円」のアピールの具体性の巧みさは学ぶ必要があります。しかし基本は独占企業のためと大衆迎合で「是々非々」の「与党」化では・・・国会議員の政党であり、大企業組合の支持はあっても、職場・地域の運動がない、下部組織がありません。

護憲の基本勢力である 社民党と共産党および市民運動の足踏みと後退もあり、野党共闘（統一戦線）も危ぶまれています。

- ・市民運動もこの2年ほど後退が感じられます。この半年をみても19日行動や11.3集会などいつも来ていた人達がいらない……。かなり減っています。
- ・消費税では、零細経営者や若手税理士などから「直接税」との異論も・・・原発反対も穏やかになったと言われています。
- ・しかも選挙区で共産党はあれだけ候補を出したのに後退しました。

野党共闘 統一戦線は大切です。そのための要としての社民党の前進が必要です。前半戦では、私たちも前進を具体化できず、足踏み状態の結果で残念です。後半戦につなげましょう。

| | 2014年12月 衆院選 | 2022年7月 参院選 | 2014年との差 | 2024年10月 衆院選 | 2022年との差 | 2014年→2024年 増減票数 |
|------------|------------------|------------------|-------------------|-----------------|--------------------|---------------------|
| 社民党 | 1,314,441 | 1,258,501 | (▲ 55,940) | 934,598 | (▲ 323,903) | ▲ 379,843 |
| 自民党 | 17,658,916 | 18,256,245 | (▲ 597,329) | 14,582,690 | (▲ 3,673,555) | ▲ 3,076,226 |
| 日本維新の会 | 8,382,699 | 7,845,995 | (▲ 536,704) | 5,105,127 | (▲ 2,740,868) | ▲ 3,277,572 |
| 立憲民主党 | 9,775,991 | 6,771,945 | (▲ 3,004,046) | 11,564,217 | (▲ 4,792,272) | 1,788,226 |
| 公明党 | 7,314,236 | 6,181,431 | (▲ 1,132,805) | 5,964,415 | (▲ 217,016) | ▲ 1,349,821 |
| 共産党 | 6,062,962 | 3,618,342 | (▲ 2,444,620) | 3,362,966 | (▲ 255,376) | ▲ 2,699,996 |
| 国民民主党 | | 3,159,625 | | 6,172,427 | (3,012,802) | 6,172,427 |
| れいわ新選組 | | 2,319,156 | | 3,805,060 | (1,485,904) | 3,805,060 |
| 参政党 | | 1,768,385 | | 1,870,347 | (101,962) | 1,870,347 |

出所：総務省「選挙関係資料」より作成

2. 絶対的な窮乏化・貧困化が進んでいました

多くの人々の考える力が奪われ体制側の思想に巻き込まれて不安定で危険
だからこそ、日常の基本的争点を

多くの国民大衆には、正しい基礎的な悪政の内容が伝わっていません。特に日々の労働運動がみえないために、日々に疲れており、ゆとりも、経験もなく生活の不満をもつ若い人から多くの人々

が体制側の思想統制に巻き込まれています。

「**金融所得課税**については」

時事通信が6～9日に実施した9月の世論調査で、金融所得課税の強化に「反対」が48.3%に、「賛成」の17.5%を大きく上回ったのです。「どちらとも言えない・分からない」は34.1%。

「**解雇規制緩和**については」

日経新聞の世論調査(2024年9月16日)では、正社員の解雇規制緩和について「現状の規制は厳しいので緩和すべきだ」は45%、「現状のままでよい」43%。

朝日新聞社世論調査(同9月16日)では、「解雇規制の見直し」には「賛成」が37%、「反対」48%

金融所得がない多くの者が「課税に反対」し、解雇されることにもなる多数の者が「解雇をすすめる」となります—この思想現状とは、大変な事態としなければなりません。

「失われた30年間」の思想状況 労働運動の低下があり、リベラルと思われる人々も体制側の言葉をそのまま使う傾向があります。

「**多様性**」の言葉も盛んに使われていますが、労働法では最低基準としての【画一化】が求められているはずです。

「**持続可能性**」「**サステナブル**」が強調される場合には、たいていは社会保障関係などの負担増です。

言葉としても今回の選挙では、どの政党も主に【**労働**】が掲げられていません。

「**賃上げのための価格転嫁**」「最低賃金 1500 円に向け中小が価格転嫁を」??では困ります。ヨーロッパの「強欲インフレ」や日本の70年代の「便乗値上げを許すな!」「反インフレ!」もなく、「大企業の下請けへの締め付けやめろ!」もないとは…物価高騰は当然とする独占企業の政治に引き込まれてしまいます。

前半戦では「労働法改悪反対」も争点化されていませんでした。 もちろんマスコミや政府の表に出さないやり方もあります。それだけではありません。この30年間の社会の人々の考え方も体制的になり、言葉自体も変化されています。そのなかで多くの労働者が、「労働者」「労働法」といわれても「自分と関係ない」と思われているようです。しかし「手取りを増やす」ならわかるのでしょうか? それだけに、党内における一定の学習と交流からの運動が繰り返し必要です。

政治は、自民党の政治というより 独占資本のための政治であり、

反自民だけではなく反独占で

与党後退・野党大勝 それでも選挙直後の**株価**が上がっています。今回伸びた野党は、取り込み易い保守中道野党と評価されています。また、様々な悪政には激しい『嘘と隠ぺい』がついて回ります。それだけに全国の実態をあつめて全国連合の政策機能を高めるしかありません。

具体性は県連合や総支部の党の基礎的な生活・労働実態からのアピールです。

選挙活動で気がついた地域の過酷な労働を貧困化の情勢つかもう

「平日の夕方の住宅地は暗い、人がいない、無人のまちのよう。土曜日でも団地も真っ暗・・・みんな働いているのか」

「休日でも子供が遊んでいない。子供が街にいない」

「かなりの年配者が道路や施設の雑役をしている」

「田んぼが荒れて雑草が多くなっている」

「街が廃店舗・駐車場でカスカスになっている」

「郊外のお店は開いていても、電気がついていない。お客が来ないからか」

「『売り家』張り紙や『テナント募集』のオフィス事務所お看板も増えている」

「地域の診療所や介護事業所がなくなっている・・・この先自分がお願いできところがないのでは」

「道路の横断歩道の白線がよく見えない、公費は、生活ではない違うところに使われているのか」

「主要な道路の沿道の植栽が雑草だらけで手が入っていない道路側溝のフタもガタガタ」

「個々面接でも、留守だけでだけでなく、身体の不調で出てきてくれない人、インタホンだけの人、引きこもりの人も多いようだ」

「自治会に加入する人が少なく、人と人とのつながりがなくなってきているので、お願いしづらい」

「おかずが買えないので、『ご飯に、醤油をかけて食べていると』との人がいた」

「一人暮らしの人で、おにぎりを割って二食分にしているという。その人がカンパとして500円くれた。貴重な500円だった」

、「社民党も党員だけの裸の動員だが今では・・・私達社民党より地域組織が見えない政党が多い」

「街宣では、平和の話では聞いてくれないが、物価高騰でコメの話をするとう賛同の意見を寄せる人もいた」

「農業ではすでに生活ができない」

「この生活と労働で、戦争する前に亡くなっている人が多くなっている」

「頑固に平和！暮らしが一番！も正しいがもっと具体性が欲しい」

「争点ではもっと生活に引き寄せて行うべき」

「政治改革と平和だけを争点にしては、生活と労働の基本が見えないと空回りする」

「労働法といっても多くの人々がピンと来ていないからからこそ、働く者の党として労働法の改悪を党として、繰り返し押し出すべき」

「社民党の宣伝カーで流していると、以前より手を振ってくれる人がいた。だから実感としてもっと支持が増えると思っていたが、現状維持とは。でもコアの支持者がいるし、その人たちが期待もし

ているのではないか」

これだけでもみても、この社会の政治経済の行きづまりが改めて感じられ、また社民党への若い人たちのパラパラな期待も感じられました。そして自治体議員の役割も大きくなってきています。

参考 「選挙で体験していることをしっかり総括すべき」

埼玉、西尾綾子議員

「埼玉県久喜市の大きなスーパーマーケットの出入り口付近で街頭演説をしました。はじめに、この夏の**米不足・米騒動の話題**から入り、これまでの農業政策を見直さないと 米騒動は来年以降も起こり得ると話し、社民党の農業政策を説明し、併せて社民党は食料自給率も50%に上げていくと話しました。すると、店に入ろうとした人たち5、6人が立ち止まり、こちらを見て演説を聞いていてくれました。

ところが、次に防衛省の来年度予算概算要求が8.5兆円で過去最高、米がないと言っている 国民を尻目に**軍事費は増大させているという話題**に移った途端、それまで聞いていてくれた 人たちがサーッと店に入ってしまった。

結局最後まで聞いてくださった方は、福島党首のファンだという男性だけでした。

日々の暮らしで実感していることについての話題には関心を持っていただけても、軍拡の話になると関心がなくなるというより、「もうその話はうんざり」といった空気は、今回の選挙期間を通じて感じました。

ウクライナや中東情勢から、ある程度の軍拡は仕方がないといった声も聞かれます。そういう 空気の中で、「がんこに平和 くらしが一番」の「平和」と「暮らし」の**兩者をつないでいるものについて**、丁寧に分かりやすく説明していくことも必要ではないかと感じました。」

参考 12月8日、第12回暮らし・労働なんでも相談会を実施。

いわき市 狩野光昭

相談会のスタッフは、今回15名で運営しました。継続の相談者は、自家用車を持たない方が多いため、スタッフが自宅まで配達しました。今回は、継続相談者にも配達のお手伝いを頂き、27世帯に支援することができました。後日に、11世帯の支援を行い合計38世帯の支援となりました。

継続相談者から「物価高でお米などの食糧は、大変助かります。」と配達後に丁寧なお礼の電話を3件頂きました。また、シングルマザーのお宅にお菓子の支援物は、大変喜ばれております。

その後、12月14日及び19日には81歳と72歳など4人からの支援物資の依頼と生活相談がありました。家庭訪問を行い、支援物資を届けながら話を聞いてきました。二とも、国民年金受給者で毎月約4万円が支給され、その中から年間の介護保険料 22,400円及び後期高齢者医療保険料 13,400円が口座から差し引かれます。それ以外に、毎月の家賃・電気・ガス・水道料が差し引かれますので、実質2万円くらいで生活しているのが現状です。二人とも自家用車がなく、親族の車で週1回自家用車に乗せてもらい買い物をしています。友人との話はほとんどなく、味気ない一日をすごしていると話していました。自宅ですみずみ生活をおくっています。話を聞いてあげるだけでもホッとするみたいです。

また、生活保護者からの相談は、ここ数日は水で生活をしのいでいる。食糧品の支給は本当に助かると話していました。

今後は行政サービスによる生活保護の申請や「暮らし労働なんでも相談センター」としての各種支援の話をしていく予定でいます。継続したつながりを作っていきます。

参考 今後に向けて労働運動につながるものが大切な情勢

甲府市議会 山田 厚

甲府市議会で、初議席当初から市役所で働く人たちの賃金・労働条件・雇用、それに健康問題の是正も言い続けてきました。選挙では組合からは「檄」紙くらいで、どの労組の支援もまったくありません（はじめは国労が応援してくれました・・・）。それでも、次第に悪くなっている労働実態を止めようと主張し続けました。

特にひどくなってきたのは、2019年度からの中核市移行からでした。人手を少なくしての乱暴な中核市移行は、激しい労働強化をもたらし、この3年間で自殺2名を含む8名が現職死亡でした。私は、議会だけでなく、御2人の公務災害請求代理人として、遺族とに信頼関係を大切に、組合を励まし、当局や基金への申し入れを繰り返しました。結果として2件の公務災害認定を勝ち取ることができました。

その後、地方裁判にもかわり、ここでも弁護士さんの頑張りもあり全面勝利となりました。しかし市当局は、なんと、この判決を不当として、臨時議会を開催し「良好なであり、過重性はないから、控訴する」との議案を出しました。しかし自民党も含めて多くの議員の良識で否決されました。

12月10日の本会議では、繰り返し、市役所で働く人の人手不足と健康破壊と、自己都合退職の実態の是正をもとめました。12月16日に裁判報告会を行いました。実数で110名以上となり、そのうち各労組が動員でもないのに50名程も集まってくれました。こんなことははじめてでした。もっとも10月に護憲の集い実行委員会で、はじめての労働講座を3回に分けて開催しています。

何十年かぶりに私達の集いに若い人たちが参加してくれています。

市には、市職だけでなく、上下水道、教組、民間委託先など地域の多くの組合や働く人が、関連しています。ここのつながりが大切です。自治体議員はそれができるし、それが生きる情勢と感じています。2025年には、労働法の改悪もいれて、2025春闘講座を開催する予定です。

3. 「新しい政治への期待」不安定で危険な

■SNSで右翼政治にも引き込まれています

都知事選や兵庫知事選をみてもSNSが一大ブームとなりました。「新聞テレビ」などは「オールドメディア」とされました。「オールド」も体制的ですが、SNSは使われ方でさらに危険となります。**SNS活用**

も大切ですが、これは技術上の問題として改善すべきです。しかし誹謗中傷も多く、恣意的にアカウントの凍結(兵庫知事選の稲村候補側)や削除されることもあり、様々な危険性もあり、ここにのみ重点を置くべきではありません。

労働者・国民大衆は疲弊して考えるいとまがなく、(=窮乏・抑圧・隷従・墮落・搾取度の増大)で政治への不信・不満が大きいだけに、直接の SNS による間違った情報でも引き込まれるやすい傾向もあります。マスコミのレベル以上に悪質な扇動に乗せられます。

●「既成政党のオジサン政治」から、「新しく若者・女性候補者」へ。さらには「新しい党」、保守党 新政党への期待がつくられています。それはなにか？ 「今の政治・社会への不満」「なんとか変えて欲しい」との期待が切実にありますから、棄権傾向とともに、SNS に引っ張られ、おかしい新党にもつながってしまうのです。

生活苦・労働苦のなかで、考える力が奪われても「今の社会、政治を何と変えて欲しいという」願いが根底にあるからです。そのため、容易に「おかしい新たな政党」にも引き寄せられます。

■不安定な「新しい政治への期待」は右翼政治にも引き込まれます

新しく若者・女性候補者への期待から 新しい党、保守党 参政党という新政党への期待に。

それはなにか？生活苦・労働苦のなかで、「今の社会、政治を何と変えて欲しいという」願いが根底にあるからです。でも内容はひどいものです。

参政党 「日本をなめるな！」「奪われる日本の国土と富を守り抜く」

保守党 「消費税減税 高い税金・電気代」を掲げ「中国の脅威 北朝鮮拉致問題 皇統の危機」

これでは、大衆迎合と戦前の民族排外主義の方向です。

野党全体の基礎的な政党力がおち、「既成政党批判」と棄権が高い傾向が続く中では、議会制民主主義の形骸化と解体化につながります。「今の政治・社会への不満」「なんとか変えて欲しい」との期待が切実にありますから、棄権傾向とともに、おかしい新党にもつながります。

ヨーロッパでもウクライナ戦争への影響もあり貧困化が進み、G7 の現政権への批判が強まっています。その生活苦・労働苦の不満は「**新しく変えたい**」となり、左・右に流れる国際的な傾向でもあるようです。

日本では本来の左への流れができていません。労働運動の現状とマスコミの「既成政党批判」や、猛烈な思想攻撃に抗することが出来ていないからです。

少数与党となっても独占企業のための政治は変わらず

自民党政治は、少数与党となっても、その政治経済の方針は変わっていません

それは、選挙後の政府の方針・計画や独占企業体の方針もみてもわかります。

2024年11月12日 労働基準関係法制研究会『議論のたたき台』

2024年11月29日 財政制度等審議会 『建議』

2024年12月 2日 経済同友会『提言一年金制度の構築』

2024年12月 9日 経団連『フューチャー・デザイン2024』

2024年12月10日 労働基準関係法制研究会『研究会報告書(案)』

2024年12月17日 新しいエネルギー基本計画の素案 「原発回帰へ」

参議院選挙後には、猛烈な生活破壊と労働苦がかけられます

●財政制度等審議会「改革工程」などでは必ず負担増がメインとされます

- ・高額療養費負担引上げ
- ・高齢医療3割負担へ
- ・低所得者への給付金3万円など の一方で消費税増率などの増税の準備
- ・国保上限額の109万円への引き上げ
- ・介護-要介護1.2の給付はずしへ、施設の多床有料化、介護や高齢者住宅利用料引き上げ
- ・生活保護基準引下げ 国保保険加入化
- ・社会保険料化106万円の撤廃・103万円の壁に伴うおかしさ
- ・国民年金第三号被保険者の廃止

●少数与党でも独占資本最優先の政治の表れ

- ・原発推進
- ・軍事拡大— トランプの「アメリカ第一」による 日本の独自の防衛強化 思いやり予算増額へ
- ・半導体企業に補助10兆円、そして50兆円だという
- ・上場企業4年連続最高益
- ・不公平税制の累進課税性が弱められ、「1億円の壁」や「金融所得課税」が議論もされない。

- ・社会保障における逆進性の、保険料の負荷限度額の上限が中間所得者(世帯収入 700 万円～800 万円)で止まっている。税金より悪質に。
- ・地方の公共施設－公民館・図書館・学校などが、大学が統廃合。その一方で大企業のための再開発・大事業への補助金

●選挙後半戦の国政選挙にむけて少数与党のため大衆迎合策も進めバラマキも行う

→それによって貨幣価値が低下し＝円安→さらにインフレで生活困窮に

- ・物価はさらに高騰し、中小零細の倒産も農業破壊も進み、失業の増大に

●労働法明文改悪も小出しに出されはじめたが、選挙後半戦に一気に出される

この政策格差の方向をみても独占企業体への政治の露骨さがわかります

日経新聞をみても必ず、防衛費増税と社会保障つぶす負担増が当たり前とされている

日経新聞によると

インフレを背景にして米欧では労働ストライキが増えているが、日本では必ずしも大きな流れになっていない。かつて「ストライキをせずに賃下げを受け入れるのは日本人だけだ」と欧州の知人に言われたことがある。真面目な日本人の性格を示していると感じる。・・・略・・・

防衛費や少子化対策に伴う負担増は避けられない。公的年金制度の見直しを含めて大胆な改革が不可欠であろう。ガソリン補助金など来年の参院選を意識した人気取りのな項目も目立つ。自民党と公明党が少数与党となり、野党を含めて政策決定への責任が強まった。政治家が強いリーダーシップを持ち経済政策の説明責任を果たすことを期待したい。(日本経済新聞 2024年12月19日)

さらに労働法大改悪も含めて激しい搾取と追加搾取が

【労使自治】と【本人同意】を基本に進めようとしています

経団連は、「労働法全般が、当事者の妨げとなっている」とする理由から提言を行っています。

経団連 労働法全般が当事者の妨げになっている

近年、労働法全般が詳細・複雑化しており、当事者である労使双方が正しく理解したり、活用したりすることの妨げになっていると言わざるを得ない。・・・略・・・労働組合の組織率が低下していることもあり、自社にとっての望ましい職場環境のあり方を個別企業の労使が話し合い決定するという、日本企業の強みともいえる労使自治を発揮できる場面が縮小している。このため、労使自治を軸とした、今後求められる労働法制の方向性等を経団連として以下のとおり示す

日本経済団体連合会「労使自治を軸とした労働法制に関する提言」(2024年1月16日) 引用

●経団連は企業内の組織として「日本企業の強みともいえる労使自治」を企社会全体に広げ深めようとしています。

それは企業内の【**労使自治**】を重視することを基本にして、具体的には「デロゲーション(法律の部分的撤廃または廃止)の範囲の拡大」「企業に労使協創協議制の創設」「就業規則作成時における意見聴取などは企業単位への見直し」などを「改正」方針にしています。

詰めは「**本人の同意**」で無権利な搾取をさらに強めようとしています。

●すでになし崩し的に行われている労働法基準以下の労働実態を「土壌」にした「理由で、労働法の明文改悪を行い、そして企業内は「企業の自由」にやらせろとしているのです。つまり企業内の「労使自治の発揮と本人同意」とは、「企業当局の専横と専制に個々の労働者の同意が強いられる」と受け止めなければなりません。

●「**成長産業への社内外の円滑な労働移動**」とは、産業構造の【スクラップ&ビルド】の大きな転換にともなう、労働力の移動であり、さらなる生活苦・労働苦と失業です。

投資の積極化・中小零細経営の淘汰(「生産性がない企業の退出」が言われている)・公費の投入・新市場づくり・そして軍事産業化です。労働者にとっては、搾取と税などや保険料の追加搾取の凶暴化・失業の不可避性となります。

■ 激しい貧困化の中では、様々な政治勢力の動きとなります。この動きは軍国主義・ファシズムへ繋がりがねません。大衆迎合が成功する情勢でもありますが、そこに留まらず、右翼からはじまりファシズムへの流れでもあることにも注視・警戒すべきです。

戦前の国民大衆の貧困状態から「新体制」が期待され歓迎されたのは、日本軍国主義もナチスドイツにも共通していました。

4. 私たちの「伸びしろ」はあります

形式 (アピールや SNS 改善) のやり方だけでなく

内容 (基礎として生活。労働の政策) としてわかりやすい鮮明化が必要

そのため私たちも基礎的な内容をしっかりさせ、やり方・戦術の改善して積極的にのぞむべきです。

■争点化ではリベラル内で、同じようなことだけで違いが見えないと、埋没します

「商品の差別化」という言葉がありますが、政策争点の優位性を明らかにするには、他党と同じような突き出しでは不十分になります。

●例えば「消費税減税」では、多くの野党が言っているだけに、はっきり食料品から消費税ゼロを目指すと言い切るべきです。勤労大衆に**違いが明らか**に見えないと、政党の大きさと、より鮮明なところに、流れるからです

労働者・国民大衆は疲弊して考えるいとまがなく(=窮乏・抑圧・隷従・墮落・搾取度の増大)で政治への不信・不満が大きいだけに、直接の SNS による間違った情報でも引き込まれるやすい傾向もあります。いわゆる「オールドメディア」??とされる新聞・テレビのマスコミのレベル以上に悪質な扇動に乗せられます。

●**危険な情勢だからこそ、争点を「生活と労働に引き寄せて」**

アピールは、わかりやすさと、言い切ることが大切ではないか

まず、生活と労働からの具体性を鮮明に押し出すものを、押し出す。頑迷に、言い切ることが必要です。このことを鮮明に、シンプルに押し出すことだと思います。

●**「がんこに平和 暮らしが一番」**の このスローガンは 正しい間違いではないものの一般的過ぎて、そのスローガン・アピールではより具体性が問われています

※そもそも「平和」や「暮らし」の言葉の上で否定する人は、右も左も、初期のファシズムでもいません。

戦前「ヒットラーで平和を！」「東洋の平和のために！」といわれていました。

安倍元首相は「積極的平和主義」とまで掲げ、軍拡を進めました。

●**「非正規を正規に」**も本来正しい方針です。しかし 10 年間の労働・雇用の劣悪化で、正規労働も過酷になり、正規の実態をみてきた非正規から「正規になりたくない」「責任を持たされたくない」との考えを持たされる人も多くなっています。正規の内容も限定正社員とか短時間正社員とか、本来の正規の概念からおかしくなっています。また、「女性管理者の登用」も言われていますが、女性から強まり、今では男女共に「課長になりたくない」だけでなく「係長にもなりたくない」との実態もひろがっています。

そのため、非正規だけでなく、**全労働者の賃金・労働条件の是正・改善**です

●**社民党のコアな支持者を大切にしながら、ここからひろげることです。**簡単に「旧態依然としたやり方を変える」「若い人に受ける党に」としないで、コアな支持者と党員の頑張っている年齢層でみると

高齢者であり、ここを踏み間違えると党の存立基盤を危うくします。高齢者の医療・介護・年金も激しく負担増で制度が壊されているだけに、高齢者の争点の頑張りから、若者への頑張りにつなげるべきです。

これまで以上に、アピールも**生活－労働の基本的な争点**を党としても突き出し、それと**護憲・平和を連動**させなければなりません。争点の基礎として生活と労働を取上げることの必要性が問われています。しっかりした**内容＝原因と結果**を明らかにする基礎な政策活動を重視すべきです。

もっと生活と労働に引き寄せるべきです。それがないと、「食うに困らないで趣味で平和を掲げている、おじさん、おばさん達」とされ、「自分たちと関係ない」となり、大切な護憲平和・戦争反対を、身近な実態と関係ない「空中戦」と思われてしまいます。

それには、争点を「生活と労働の引き寄せ」、党の政策の内容強化です。まず、全国の党員の経験を交流し集約することからです